

平成 20 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社やすらぎ
代表者名 代表取締役社長 須田 忠雄
(コ - ド番号 8919 名証セントレックス)
問合せ先 取締役管理本部長 根岸 宏之
(TEL 0277-20-7400)
(URL <http://www.yasuragi-reform.com>)

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 4 月 11 日開催予定の第 30 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(員数) 第 16 条 当会社にと取締役 <u>10</u> 名以内を置く。	(員数) 第 16 条 当会社にと取締役 <u>12</u> 名以内を置く。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 4 月 11 日 (金曜日)

定款変更の効力発生日 平成 20 年 4 月 11 日 (金曜日)

以上